

# 京都府社会福祉施設等 生産性向上・人手不足対策事業費補助金募集のお知らせ

社会福祉施設等が、業務効率化及び職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、生産性向上の取組を推進するための経費に対し補助金を交付します。

## 申請期間

令和6年11月1日(金)～令和6年11月29日(金)

## 補助対象事業者

以下(1)～(3)を全て満たす者

(1) 京都府内で社会福祉施設等を運営する者

介護サービス事業所等

障害者施設等

児童養護施設等

保育所等

京都府内（京都市内を除く）でサービス提供・運営する施設・事業所  
※ 地方自治体の一般会計で直接運営する施設等でない者

京都府内（京都市内含む）で私立の保育所・幼保連携型認定こども園を運営する者

(2) きょうと福祉人材育成認証制度 (<https://kyoto294.net/welfare/seido/>) における宣言事業者、認証事業者、上位認証法人である者

(3) 京都府社会福祉協議会が11月13日及び15日に実施（対面及びオンライン開催）する「生産性向上推進セミナー」を受講し、業務改善計画を策定し取組を進める者 ※受講見込み及び上記日程のいずれかのみ受講でも申請可能

## 補助対象事業

「生産性向上推進セミナー」の内容を踏まえ、業務改善計画を策定して実施する生産性向上に係る環境整備について経費を支援します。

（予算の範囲内で補助金を交付するものであり、交付額の調整（減額等）行う可能性があります。）

施設種別	補助対象事業	補助上限額	補助率
介護サービス事業所等 障害者施設等 児童養護施設等	生産性向上のためのICT機器、介護ロボット等	1 事業所あたり 200万円	3 / 4
保育所等	見守り支援機器 等	1 事業所あたり 200万円	3 / 4

## 問い合わせ等

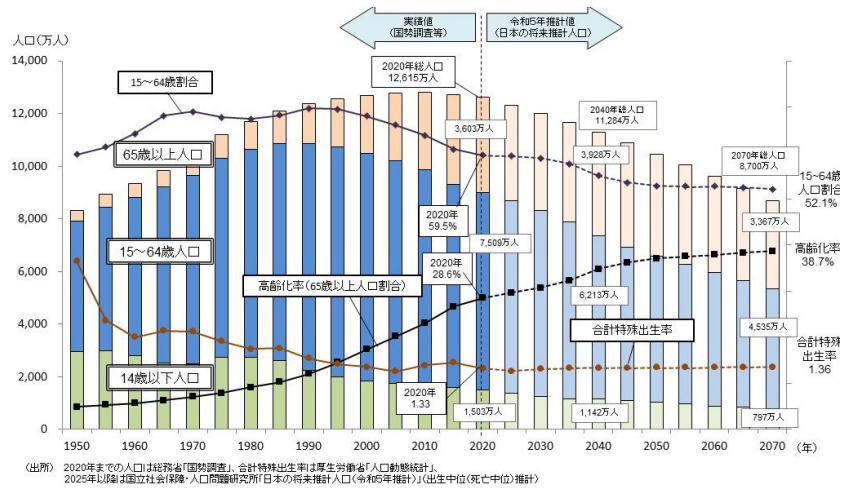
詳細については、以下のHPでご確認ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kaigo-jigyo/news/r6/seisansei.html>

# 補助金申請にあたってお読みください

本事業を実施する背景はどういったものですか？

今後、日本の総人口が減少に転じていく中で、現役世代（＝働き手世代）の割合が急減し、75歳以上の高齢者人口割合が増加していくことが予想されています。働き手不足は、日本の産業全体での大きな課題であると言えます。もちろん福祉業界においても例外ではなく、今後は働き手が減っていくことを前提に、利用者の方によりよい福祉サービスを提供し、増加・多様化する福祉ニーズに対応していく必要があります。



こうした中、将来的な事業運営を見据え、施設・事業所が、業務見直しや職場環境の見直しを図り、福祉サービスの質の向上を図る「生産性向上」の取組を推進していくことが重要であると考えます。

一方で、現在取組を進めている施設・事業所からは、「介護ロボットを導入してもうまく活用できない」「ICTをうまく使いこなせない職員がいる」「事業所の課題が把握できていない」などのお声をきくことがあります。

今回の事業は、研修と環境整備の支援を一体的実施することにより、施設・事業所での「生産性向上」の取組をソフト・ハード両面から推進するものです。

福祉で「生産性向上」という言葉に違和感があるのですが・・・

福祉において「生産性向上」とは、「業務改善による福祉サービスの質の向上」であるととらえています。つまり、単に労働時間あたりの付加価値額を効率化などによって向上させるものではなく、業務を見直し、限られた資源を用いて一人でも多くの利用者に質の高い福祉サービスを届ける、ということです。

また、継続的に生産性向上に取り組むことが、働きやすい職場づくりや職員の働きがいの向上につながり、「介護・福祉人材の定着」を促進すると考えています。

本補助金の申請の流れはどうなりますか？

まず「生産性向上の取組推進にかかるセミナー」（京都府社会福祉協議会主催）を受講いただき、自施設・事業所でどのような「生産性向上」の取組が必要かについて検討し、事業計画（業務改善計画）を策定いただきます。事業計画（業務改善計画）に沿った取組を進めるにあたって必要な環境整備を補助金申請することができます。

